

**米国関連資料**

**AI 発明の指針が必要であるか否かを判断するために、且つ、AI 発明の特許出願に対しそのような指針の進展を支援するために  
USPTO が AI 発明の特許出願に関するパブリック・コメントを求める**

2019年09月09日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

## 1. はじめに

USPTO は、これまで数十年間、AI 発明を審査してきたと共に、AI 発明に必然的に関連する多くの技術分野における指針を発行してきました。そして、AI 発明に関し、より適切な審査をするためにも、技術革新コミュニティ ("innovation community") や AI の専門家とかかわり合いを持つことが必要であると USPTO は考えてきました。なお、AI 発明は、全体または一部が AI によって生み出された発明と、AI の発明とを含みます。

USPTO は、AI 発明に係る特許出願の特許出願 ("patenting") の信頼性と予測可能性とを促進するために、更なる指針の必要性の有無を決定する必要があるとの結論に達しました。これは、適切な特許保護を後押しする手立てが実施されることによって、更なる技術革新が促され、これら重要な技術分野およびその周辺の技術の更なる技術革新を奨励するためでもあります。

このような状況下で、AI 発明の指針が必要であるか否かを判断するために、且つ、AI 発明の特許出願に対しそのような指針の進展を支援するために、AI 発明の特許出願に関する意見や情報 (パブリック・コメント) を求めることを USPTO は決定しました。このことについて、以下に、詳細に説明します。

**【全 5 頁】**

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>  
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>  
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>  
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>  
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。